

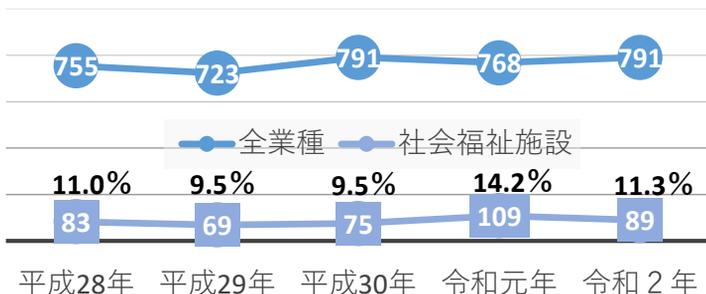
社会福祉施設における労働災害防止

【社会福祉施設における労働災害発生状況と対策の概要】

社会福祉施設ではどのくらい災害が起きている？

立川労働基準監督署管内の社会福祉施設においては、毎年70人～100人の方が休業（4日以上）となる労働災害で被災しています。

令和2年は前年から減少（-20人）となりましたが、依然として全労働災害の11.3%を占める状況にあります（グラフ1）。

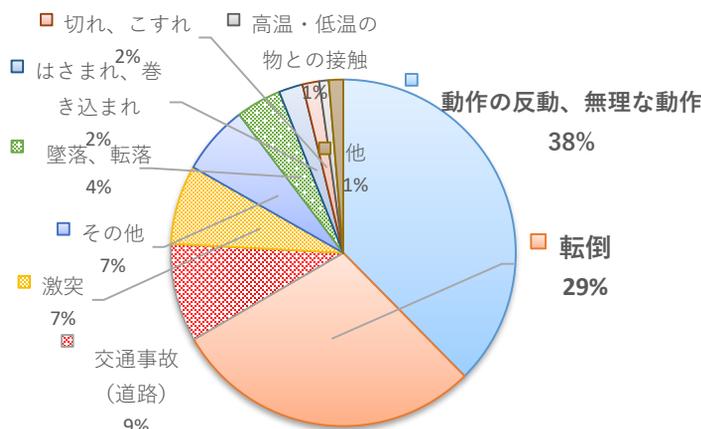


グラフ1 社会福祉施設の労働災害発生状況（平成28年～令和2年）

どのような災害が起きている？

社会福祉施設においては、次の2つの災害が突出して多くなっています（グラフ2）。

- ①動作の反動、無理な動作 38%
- ②転倒災害 29%



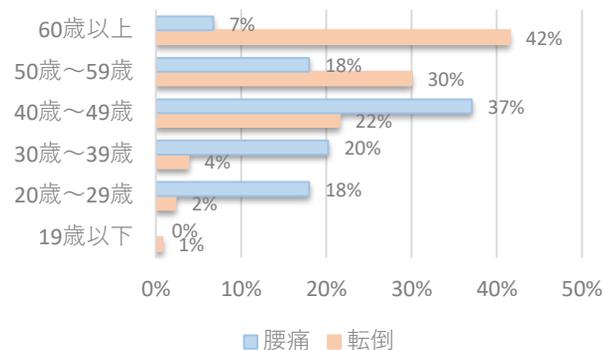
グラフ2 事故の型別発生状況（平成28年～令和2年）

どのような年代・経験年数の人が被災している？

災害の多い転倒、腰痛について、「年代別」「経験年数別」にみると、次のとおりとなっています。

「年代別（グラフ3）」

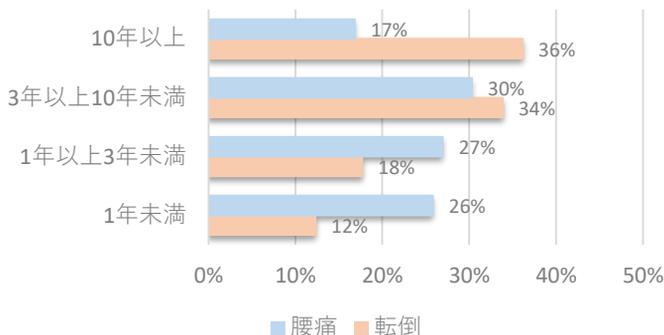
- 転倒は50歳以上で72%
- 腰痛は50歳未満で75%



グラフ3 年代別発生状況（転倒・腰痛 平成28年～令和2年）

「経験年数別（グラフ4）」

- 転倒は3年以上で70%
- 腰痛は3年未満で53%



グラフ4 経験年数別発生状況（転倒・腰痛 平成28年～令和2年）

⇒経験のある高齢層の方が**転倒災害**で被災するケースが多い！

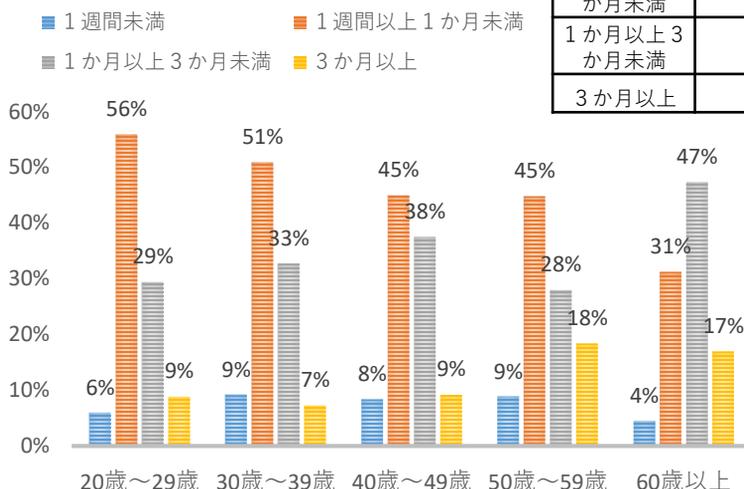
⇒経験の浅い若い世代の方が**腰痛災害**で被災するケースが多い！

災害の程度（休業日数）は？

休業日数（見込）は、全体の49%が休業1か月以上となっており、休業を長く要する災害が多くなっています。

さらに年代別にみると、年代があがるにつれて休業日数が長くなる傾向にあり、60歳以上では64%が休業1か月以上となっています。

休業日数	全体
1週間未満	7%
1週間以上1か月未満	43%
1か月以上3か月未満	36%
3か月以上	13%



グラフ5 年代別・休業日数別発生状況（平成28年～令和2年）

社会福祉施設の災害の具体的な事例は？

転倒

- 利用者の部屋に入浴のための着替えを駆け足で取りに行ったところ、部屋の入口付近の床が濡れていたため、足を滑らせて転倒した。
- ナースコールが鳴ったため、利用者の部屋に走って行ったところ、段差を踏みはずしバランスを崩して、ひな壇につまずき転倒し、指を骨折した。
- 利用者に腕を持たせ、歩行運動をしていたところ、利用者が急に手を離しバランスを崩し、利用者の下敷きになり、右鎖骨を打ち骨折した。



腰痛

- 介護者の体位交換を行う際、無理な姿勢で対象者の身体を動かそうとしたため、腰を痛めた。
- ベッドシーツの交換を行った際に腰を伸ばしたところ、バランスを崩し腰を痛めた。
- 入浴介助を行う際、車椅子に座った対象者の上半身を抱え上げたところ、腰を痛めた。



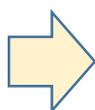
その他

- 階段を降りていたところ、あと2段というところで転落した。
- 利用者宅から自転車でスーパーへ向かう途中、車道から歩道へ上がる際にスリップして転倒した。

具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

「転倒」災害防止のポイント

◇転倒の危険性（滑り、躓きなど）の把握・除去に努めましょう！



介護作業時における歩き方を工夫する。

- ・前を向く
- ・斜め後ろから支える



床が濡れていたらすぐに拭き取る。

◇「4 S活動」（4 S：整理・整頓・清掃・清潔）を実施しましょう！

※職員用通路、駐車場、事務所、厨房などに潜むリスクもチェック！

「腰痛」災害防止のポイント

◇無理な体勢とならないよう、作業方法の改善を行いましょよう！



移乗作業時にスライディングボードやリフトを使用する。



移乗作業時に腰に負担がかからない姿勢とする。

◇福祉機器・用具を活用し、**ノーリフト（抱え上げない介護）**を推進しましょう！

※ 雇い入れ時等には腰痛発生の要因と具体的な対策等、「腰痛予防の教育」を行いましょよう！

社会福祉施設における具体的な労働災害防止対策②

安全の担当者（安全推進者）の配置

安全衛生推進者等の選任が義務付けられていない業種（社会福祉施設など）についても、安全推進者を配置し、安全管理体制の充実を図りましょう（配置の際は「氏名」を掲示）。



<職場内の作業方法、危険箇所の改善>

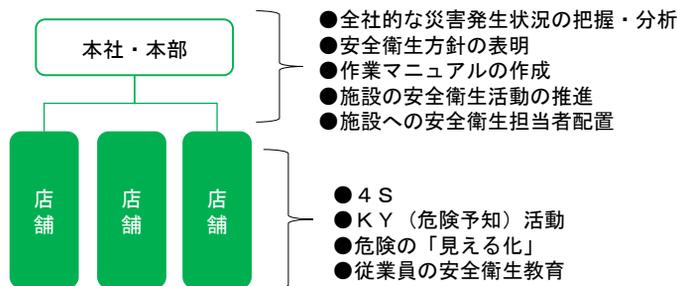
- ①職場内の4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）
- ②包丁や台車等の安全な取扱い
- ③床面の凸凹、水・油等の解消（危険箇所の解消）

<働く人の安全意識を向上>

- ①朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
- ②安全な作業（脚立、器具の操作等）の教育
- ③危険の周知（見える化、私の安全宣言）

安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

社会福祉施設等で増加している労働災害の減少を図るため、多くの施設を展開する法人本部等が主導して、施設における安全衛生活動について全社的に取り組むことなどを推進する運動です。



詳しくはこちら⇒ [安全 安心 推進運動](#)

STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

6月は転倒災害防止の重点取組期間です！



詳しくはこちら⇒ [STOP 転倒](#)



エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



[エイジフレンドリー](#)

